

子育て応援特別手当の手続き

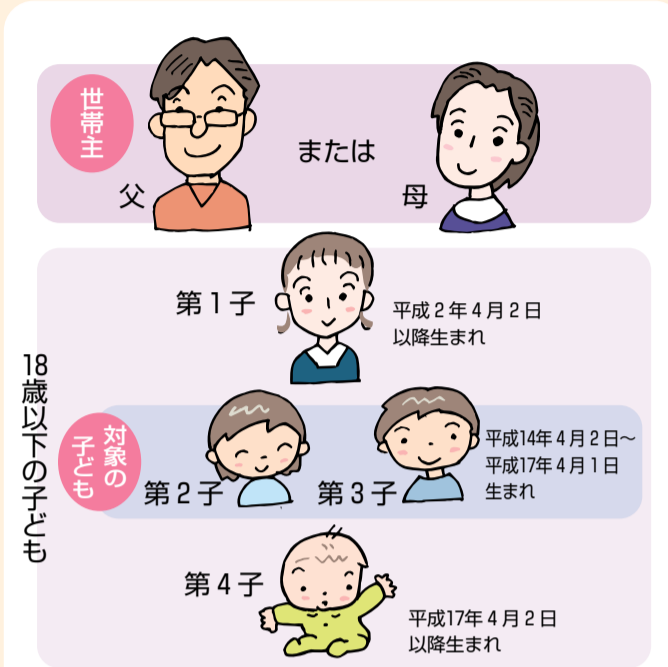
この特別手当は、平成20年度の緊急措置として支給するもので、1回限りです。定額給付金とは別に申請が必要です。市では、3月31日(火)に対象となる世帯の世帯主あてに申請書を発送します。なお、申請方法などは、定額給付金と同じ流れになります。

- 対象** 第2子以降で、平成14年4月2日～平成17年4月1日生まれのお子さん
※第2子とは、18歳以下のお子さんを年齢順に数えたときの2番目のお子さんになります。
※別居している18歳以下のお子さんがある場合は、ご連絡ください。
- 給付額** 対象となるお子さん1人につき36,000円
- 申請者** 世帯主(外国人の場合は、外国人登録原票に登録されている方)
- 申請方法** 1面(給付までの流れ)参照
- 申請期限** 平成21年10月1日(木)まで(消印有効)
- 給付時期** 4月下旬から振り込みを開始します。以降、市に申請書が届いてからおおよそ1か月程度で申請者名義の口座へ振り込まれます
※4月は申請が集中することが予想されます。給付までに通常よりも時間がかかりますので、あらかじめご了承ください。

対象となるお子さんがいるのに申請書が届かない方は、
ご連絡ください。

問合せ 児童課 ☎042(346)9544

手当の対象となる世帯の例



※この世帯の場合、36,000円×2人=72,000円となります。

小平ベリー商品券 (プレミアム商品券)

定額給付金の支給にあわせ、小平商工会では「小平ベリー商品券」を販売します。額面が500円の22枚つづりになった商品券(11,000円分)が10,000円で購入できます。10,000冊の商品券を用意しますので、ぜひ、ご利用ください。

さらに、商店会では、お得な大売り出しなどを企画中です。

とき 4月27日(月)～5月1日(金)
※売り切れしだい終了します。

ところ 市内の金融機関(下表)

- ▷JA東京むさし小平支店・喜平町支店・花小金井支店・たかの台支店
 - ▷西武信用金庫小平支店・花小金井支店
 - ▷多摩信用金庫小平支店・一橋学園支店・学園東支店・花小金井支店
 - ▷東京厚生信用組合小平支店
 - ▷青梅信用金庫小平支店
- 計12店を予定

※4月29日(水・祝)は小平商工会のみで販売します。

購入部数 1人5冊まで

商品券が利用できる市内商店(加盟店)を募集しています。詳しくは、お問い合わせください。(3月25日現在、500店以上が加盟しています)

商品券の見本



○商品券を利用できる加盟店の店頭には、目印となるポスターを掲示します

問合せ 小平商工会 ☎042(344)2311

振り込め詐欺にご注意ください

定額給付金の給付を装った振り込め詐欺や不法に個人情報を読み出すとされる電話や訪問が、すでに他市で発生しています。不審な電話や訪問があったときは、すぐに小平警察署または小平市定額給付金申請受付センターへご連絡ください。

- 市の職員などが、ATM(現金自動預け払い機)の操作をお願いすることはありません
- 市の職員などが、定額給付金の給付のために、手数料などの振り込みを求めることはありません
- ご自身がATMを操作して、定額給付金が振り込まれることはありません



問合せ 小平警察署 ☎042(343)0110、小平市定額給付金申請受付センター ☎03(6302)8221

定額給付金の辞退をお考えの方へ 寄付申請のご案内

定額給付金は辞退すると国へ返還されます。辞退せずに、いったん給付金を受け取り、市に寄付していただければ、市の事業に活用させていただきます。寄付を希望される方は、定額給付金の申請書の左上余白部分に「寄付」と赤字で明記し、そのほかは定額給付金の手続きどおりに記入、添付書類を同封のうえ、返送してください。後日、寄付の手続きに必要な書類などを送付します。

問合せ 財政課 ☎042(346)9504